

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和5年 3月 1日 至 令和6年 2月29日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 ひぐち歯科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市磯道町 215 番地 1
- (3) 設立認可年月日 平成 5 年 8 月 2 3 日
- (4) 設立登記年月日 平成 5 年 9 月 1 日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	樋口 賀一郎	医療法人ひぐち歯科 管理者
理事	樋口 珠美	
同	樋口 賀奈子	
同	樋口 達郎	
同	樋口 尚浩	
監事	赤枝 由恵	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人ひぐち ち歯科	0130137681	長崎県長崎市磯道町 215 番地 1	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
 令和 5 年 4 月 2 2 日 令和 4 年度決算の決定

法人名 医療法人 ひぐち歯科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市磯道町215番地1

貸 借 対 照 表

(令和 6年 2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	29,081	I 流 動 負 債	5,590
II 固 定 資 産	46,924	II 固 定 負 債	73,854
1 有 形 固 定 資 産	36,141	負 債 合 計	79,444
2 無 形 固 定 資 産	2,343	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	8,440	科 目	金 額
		I 基 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	△ 13,438
		純 資 産 合 計	△ 3,439
資 産 合 計	76,005	負 債 ・ 純 資 産 合 計	76,005

様式4-2

法人名 医療法人 ひぐち歯科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市磯道町215番地1

損 益 計 算 書 /
(自 令和 5年 3月 1日 至 令和 6年 2月29日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	84,181
2 事業費用	91,347
本来業務事業損失	7,166
事業損失	7,166
II 事業外収益	25,294
III 事業外費用	230
経常利益	17,898
IV 特別利益	50
V 特別損失	9,193
税引前当期純利益	8,755
法人税等	71
当期純利益	8,684

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人ひぐち歯科
 所在地 長崎市磯道町215番地1

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 6年 2月 29日現在)

1. 資 産 額 76,005,699 円
 2. 負 債 額 79,444,204 円
 3. 純 資 産 額 △ 3,438,505 円

(内 訳)

(単位：円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	29,081,530
B 固 定 資 産	46,924,169
C 資 産 合 計 (A+B)	76,005,699
D 負 債 合 計	79,444,204
E 純 資 産 (C-D)	△ 3,438,505

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
 土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 ひぐち歯科
理事長 樋口 賀一郎 殿

私(注1)は、医療法人ひぐち歯科の令和5年会計年度(令和5年3月1日から令和6年2月29日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私(注1)は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書(注2)の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和6年4月16日

医療法人ひぐち歯科
監事 赤枝 由恵



(注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2) 関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。